

5 むすび

国においては、事業仕分けの結果を反映させるなど予算編成過程を刷新しながら、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会に転換していく観点から、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置いた予算が編成されました。特に地方財政については、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保するため、地方交付税の1.1兆円増額などの措置がなされました。

その後、我が国の厳しい経済情勢を踏まえ、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくため、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」として補正予算が編成されました。

本市における一般会計当初予算は、市長選挙後間もないことから骨格予算として編成し、6月補正予算で市民目線による事業仕分けの結果を反映した政策的予算などを肉付け予算として加え通年ベースの予算としたところであります。

その後、市議会定例会時における補正予算に加え、国の補正予算に呼応した地域経済対策、大雨・洪水による災害復旧など緊急課題に適切に対応するための補正予算、更には、3月11日の東日本大震災に伴う災害救助、施設の応急復旧など緊急対応が必要な経費について専決処分により補正予算を行うなど、状況変化に適確に対応すべく予算を編成してきました。

また、予算執行にあたっては、事務処理の基本原則である「最少の経費で最大の効果を挙げる」を念頭に、行政水準の維持向上に努めてきました。

これらの結果、平成22年度の決算状況については、

- 実質収支比率は4.5%で、引き続き適正範囲と言われる3～5%の範囲内にある。
- 経常収支比率は85.4%で、4.8%改善されたものの経常的経費はほぼ同額であり、普通交付税、臨時財政対策債が増加したことによるものである。
- 健全化判断比率は、いずれも財政の早期健全化が必要となる早期健全化基準を下回っている。

など、国の地方財政対策などにより各財政指標は改善方向に向かいました。

今後、東日本大震災に伴う復旧・復興を推進して行くことから、そのための財源確保、市債発行増に伴う後年度の公債費負担増、さらには普通交付税の特例措置として合併算定替¹による増加額約10億円の平成28年度以降の段階的な減少など、一層、厳しい財政環境へと変化していくことが想定される中、持続可能な財政運営を目指し「中長期財政計画」を見直し、積極的かつ計画的な財政運営の取組を行っていく考えです。

また、今後とも財政の実態を明らかにするために、分かりやすい財務情報の公表に努めていく考えです。

¹合併算定替・・・合併関係市町村がそのまま存続したものとした時の算定額（合併関係市町村の合計額）